

全教委連第96号  
平成30年6月29日

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会  
児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ 御中

全国都道府県教育長協議会  
会長 中井 敬三

### 児童生徒の学習評価の在り方に関する意見書

平成28年12月の中央教育審議会「幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」では、今後、小・中学校を中心に定着してきたこれまでの学習評価の成果を踏まえつつ、目標に準拠した評価を更に進めていくため、観点別評価については、目標に準拠した評価の実質化や、教科・校種を超えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から、小・中・高等学校及び特別支援学校の各教科を通じて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理することが示されています。

学校における教育活動に関し、子供たちの学習状況を評価することにより、教員が指導の改善を図るとともに、子供たちが自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするためには、学習評価の在り方が極めて重要です。

また、新学習指導要領が示され、指導内容等については明らかになりましたが、その趣旨及び内容の実現を図っていくためにも、指導と評価の一体化の視点から、評価の在り方を具体的に示していくことが必要です。

一方、小・中・高等学校及び特別支援学校のいずれにおいても、学習状況の評価に関する資料の収集及び分析に相当な時間を要している現状もあります。

つきましては、今後の学習評価の在り方を検討するに当たり、学校における働き方改革の視点も踏まえて、下記のとおり意見を申し上げます。

### 記

#### 1 学習評価全般について

今回の改訂では、これまで「学力の3要素」を踏まえ、4つの観点ごとに学習評価していたところ、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点に整理されることが予定されている。

そのうち、「思考・判断・表現」について、今回の答申において、「未知の状況にも対応できる『思考・判断・表現力等』」と示されるなど、これまで以上に

児童生徒の学びを丁寧に見取っていく必要がある。また、「主体的に学習に取り組む態度」についても、今後は主に情意面やメタ認知の状況を更に詳細に見取っていく必要があるため、評価方法の更なる創意工夫が不可欠である。これら2つの観点の評価については、「知識・技能」の評価と異なり、客観的な評価になじまないことから、ある程度の期間を区切った児童生徒の伸長の追跡等、評価方法の工夫及び開発が必要であると考えられる。

「評定」による評価については、学習の成果や成長をわかりやすく示すことができるため、児童生徒の意欲を高める評価としては有効と考える。一方で、高校入試や大学入試の判定に評定を加える場合の課題として、学校によって評定の算出基準が異なっており、同レベルの学力を有する生徒でも学校によって評定が異なる可能性があることが挙げられる。

以上のことを踏まえ、今後次のことについて検討をお願いしたい。

- ・ 学習評価の指針、評価の各観点の捉え方、観点ごとの評価方法等の具体的な提示
- ・ 「思考・判断・表現」を評価する際に、論述型の評価だけでなくペーパーテストによっても評価が可能となる改善モデルの提示
- ・ 「主体的に学習に取り組む態度」の具体的な評価項目や評価方法等についての例示
- ・ 特に「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の評価について、妥当性と信頼性のある評価方法の例示
- ・ 高等学校が対応する上で事前の準備ができるように、大学入試におけるポートフォリオ評価の正確な情報の提示
- ・ 大学入試における調査書等に記入する学習の成果等について、各大学の入試での確実な活用

## 2 効果的・効率的な学習評価の在り方について

新学習指導要領が示す、今後児童生徒に求められる資質・能力を育成していくためには、一人一人の子供たちの力をこれまで以上に詳細に見取ることが重要である。そのためには、「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の評価について、ペーパーテストだけでなく提出物や成果物等、実際の子供たちの様子などから見取っていく必要があり、評価方法の質の向上を求めることで教員の業務量をさらに増加させる懸念がある。

学習評価は教員が担うべき業務であるが、学校における働き方改革の観点からも、それに係る事務作業の負担軽減など、効果的かつ教員に過度な負担をかけない方策を検討する必要がある。

以上のことを踏まえ、今後次のことについて検討をお願いしたい。

- ・評価に関するデータ入力や整理等を行うサポートスタッフの拡充
- ・校務支援システムの開発に係る技術的・財政的な支援
- ・教員の負担軽減を鑑みた指導要録、入試の調査書等、学習評価に係る書類についての様式の簡素化の促進

### 3 障害のある児童生徒の学習評価について

今回の学習指導要領の改訂では、障害のある児童生徒にどのような資質・能力の育成を目指すのかについて、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱（観点）に沿って整理し、教科等の目標及び内容が明確化された。

このことから、学校現場では、それぞれの観点の捉え方、学校全体あるいは学習集団単位における評価方法等について理解を深め、充実させていくことが重要であると考ええる。

障害のある児童生徒の学習評価に当たっては、基本的には障害のない児童生徒と同様に評価されるべきであるが、障害の状態等に応じて、学習指導を工夫する必要があることから、設定する指導目標や評価規準の妥当性に配慮することが求められる。

また、知的障害や重複障害のある児童生徒が学ぶ教育課程については、各教科等の教育の内容毎に適切に授業時数を配当して編成すること及び教科別の指導と各教科等を合わせた指導を関連付けることによる「主体的・対話的で深い学び」の実現が重要となる。対話する場面、振り返る場面、考える場面、教師が教える場面などを題材や単元全体としてバランスよく配置し、授業を組み立てていくことが必要であると考ええる。

以上のことを踏まえ、今後次のことについて検討をお願いしたい。

- ・発達障害などを含む一人一人の障害の状態等に応じた適切な指導や評価上の工夫をしながら、評価自体への信頼性を担保するための配慮等についての具体的な提示
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業づくりや評価方法についての具体的な例示

### 4 言語能力や情報活用能力など、教科等横断的な視点で育成を目指すこととした学習の基盤となる資質・能力の評価について

新学習指導要領が目指す理念を実現するためには、教育課程全体を通じて、教科等横断的な視点から教育活動の改善を行っていくことが重要である。

新学習指導要領においては、学習の基盤となる資質・能力として、言語能力や情報活用能力などが示されているが、教科等横断的な視点に立ってその評価を行う

に当たっては、全教科を俯瞰し、各教科等の特質を生かして評価することになり、各学校では評価項目や評価方法の創意工夫が必要となる。

以上のことを踏まえ、今後次のことについて検討をお願いしたい。

- ・教科等横断的な視点に立った学習の基盤となる資質・能力の具体的な評価項目や評価方法等について、学校が組織として教育活動を行えるよう、その具体の例示